

# たまがわ つるみがわ さがみがわ 川の市民情報

2021年  
12国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所RCM事務局 URL : <https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>  
TEL : 045-503-4015 FAX : 045-503-4092 メール / [ktr-keihia50@mlit.go.jp](mailto:ktr-keihia50@mlit.go.jp)

リバーシビックマネージャー(RCM) : 住民のボランティア活動の一環として、河川管理の支援をしていただくことを目的に創設された制度です

～来年の出水期に備えて～

## 履行検査、堤防点検実施中

11月から非出水期※となりましたが、京浜河川事務所では次期出水期に備え、履行検査及び堤防点検を実施しております。

河川にある歩行者・自転車専用道路、公園、運動場、橋梁、下水処理施設や雨水の排水樋管などのさまざまな施設は、河川管理者の許可を受けた上で、地方自治体などによって設置されています。

設置にあたっては、河川法に従って河川管理者に事前に申請をし、河川管理者は定められた基準に基づいた審査をし、必要な条件を付して許可を行います。

川の中の施設ですから、出水の際に流出したりして堤防などの河川管理施設に被害を与えないようにするためです。河川管理施設が重大な被災を受けると更に大きな被害が発生してしまいます。

許可の際にしっかりと審査をするのはもちろんですが、その後、許可を受けた施設がきちんと維持・管理されていることも大切なことです。

そこで、河川事務所では年に一度検査を行っています。

京浜河川事務所では件数が多いため、春に橋梁などの構造物、秋にグラウンドなどの平面的に占用しているものの検査を行っています。

また、この時期は徒歩で堤防の点検も行っています。

堤防に踏み荒らしなどがいないか、クラックがないか、動物による穴がないか、沈下していないか、等をチェックして記録するとともに、必要な箇所



▲履行検査：現地確認の様子



▲履行検査：許可書と現地の実合



▲堤防点検：踏み荒らしの調査

※「非出水期」降水量の少ない時期を指します。関東地方整備局で11月～翌年5月です。

## 開催します！第55回多摩川流域セミナー

日時：令和4年1月22日(土) 13:30～16:50 / 開催形態：オンライン方式(ZOOM) /

参加費用無料 / 内容：「多摩川の流域治水※－流域をつなぎ、人と世代をつなぐ－」 / 登壇者

★大嶋恭子 地域適応推進専門官（環境省） ★金森正博 地域防災調整官（京浜河川事務所）

★村田義人 豪雨対策・下水道整備課長（世田谷区） ★谷口順一郎 総合治水河川担当（東京都）

★神谷博 多摩川流域懇談会運営委員長 / 主催：多摩川流域懇談会

申込み方法は決まり次第京浜河川事務所ホームページに掲載します。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00123.html>

※「流域」降った雨がその川に集まる地域。「流域治水」河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で行う持続可能な治水対策を進める取組。

## 多摩川クリーンアップが開催されました

令和3年11月21日(日)午前10時から川崎市中原区多摩川とどろき河川敷において、とどろき水辺の楽校主催の「多摩川クリーンアップ&焼き芋大会」が開催されました。令和元年東日本台風で荒廃した水辺の楽校のフィールドの維持工事により整備されたところを中心に清掃活動を行いました。

清掃後はスケルトン車の実演やゴミの分別に関する〇×クイズも行われ大盛況でした。100名余りの小学生等や父母が参加されており、Aセレサ農協より提供された焼き芋を配布して終了となりました。



▲清掃活動の状況



▲スケルトン車の実演



▲分別〇×クイズ

## 期間限定！ 第3回多摩川流域歴史シンポジウム講演動画公開中！！

先日開催されました、第3回多摩川流域歴史シンポジウムの講演動画が掲載されました。令和4年3月31日までの期間限定公開です。東京大学知花武佳准教授による興味深い講演が見られます。是非、お見逃しなく！！ <https://youtu.be/RvhHRt2oY2Q>

講演録(PDF)はこちら [https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000813391.pdf](https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000813391.pdf)

## RCM活動報告 令和3年11月

今回はご報告がありませんでした

皆様からの御報告お待ちしております！

RCM事務局より

令和元年台風第19号から約2年が過ぎました。大雨による荒川水系の堤防決壊や長野県で新幹線基地が水没した様子などが大きく報道されました。台風の二ヶ月後の12月に群馬県嬬恋村へ台風による被害の査定へ行ってきました。あまり報道されていなかったようですが、同地の被害も大きく、利根川の支川吾妻川では橋本体や川沿いの道路などが流されるなど多数の被災がありました。一方下流にある八ッ場ダムよりもさらに下流では被災箇所は1箇所だけでした。貯水量に余裕があった時期であることも幸いでしたがダムの治水能力を強く感じた次第です。 RCM事務局 鈴木、関屋